

イオンサプライヤーCoC (取引行動規範)

製造過程にも社会的責任を果たすために。

イオンのプライベートブランド「トップバリュ」はお客さまに安全・安心を約束しています。そのためには品質管理だけでなく、製造過程にも社会的責任を果たすべく考え、イオンでは「トップバリュ」の製造委託先を対象に独自の「イオンサプライヤーCoC」を設けて、遵守を要請しています。その要求内容は国や地域の法令を遵守すること。従業員が安全で健康な職場環境において、人権が尊重され、労働環境や賃金が保証される中で商品が生産されていることです。これらが満たされることで、リスク回避につながり、イオンとお取引先様の双方にメリットが生まれ、グローバルな事業展開を進めていく上での必要条件となります。

2003年に制定された「イオンサプライヤーCoC」はこれまで「トップバリュ」の製造委託先約500社に国内外で説明と遵守の要請を行いました。その結果、500社から遵守の宣言書をいただいています。

従業員によるモニタリングシステム。

CoC要求項目違反、あるいは不適合を見つけたときには従業員は、CoCの外部評価機関に直接、メールやファクスなどにより苦情を申し出ることができる支援システムも構築しています。「イオンサプライヤーCoC」では、CoC外部評価機関はこれらの従業員からの苦情を厳重に秘密として扱うこと、通報した従業員は雇用者として保護されることを定めています。また調査の上苦情により指摘された不適合を是正するよう企業に求めます。

「イオンサプライヤーCoC」は製造委託先の従業員の環境改善にもつながる取り組みでもあり、「トップバリュ」の安全、安心はこうした仕組みにも支えられて評価をいただいています。

第三者による監査と是正のための支援体制。

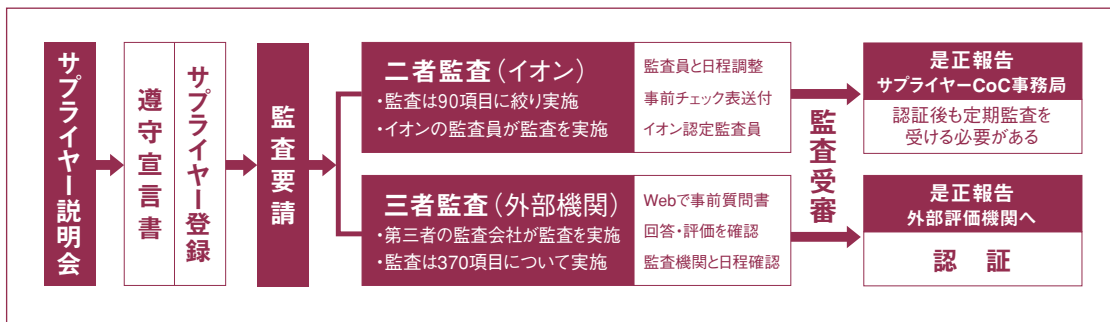
要求項目が確実に遵守されているのか。「イオンサプライヤーCoC」はイオンの監査人による「二者監査」と専門の外部機関が行う「三者監査」があり、「二者監査」「三者監査」のいずれかを継続的に実施しています。2009年2月28日現在、「三者監査」実施済み工場は943工場となりました。改善が必要な項目については、是正のための企業説明会を継続的に実施し、改善項目についての個別支援を行うなど、お取引先様とともに商品について説明責任をはたす体制を整えています。

イオンサプライヤーCoC (取引行動規範) 要求内容	1. 児童労働	6. 懲罰	11. 商取引
	製造・調達を行う国において 法的に定められている 社会的責任標準に適合すること	違法な児童労働は許されない	従業員に過酷な懲罰を課してはならない
法令遵守 その国の法律・規制に適合する	2. 強制労働	7. 労働時間	12. 認証・監査・監視 (モニタリング)
	安全で健康な職場を提供すること	労働時間に関する法令を遵守	イオンサプライヤーCoCの認証・監査・監視を受けること
	3. 安全衛生および健康	8. 賃金および福利厚生	13. 贈答禁止
	安全で健康な職場を提供すること	賃金および福利厚生に関する法令の遵守	イオンとサプライヤーの贈答禁止
	4. 結社の自由および団体交渉の権利	9. 経営責任	
	従業員の権利を尊重すること	イオンサプライヤーCoCの遵守宣言をすること	
	5. 差別	10. 環境	
	生まれた背景、信条で差別してはならない	環境汚染・破壊防止に取り組むこと	

CoC認証工場数累計 (三者監査の結果、認証取得した工場累計)

2005年度	72工場
2006年度	211工場
2007年度	471工場
2008年度	732工場

イオンサプライヤーCoC認証手続



監査風景

個別支援説明会

	実施日	参加数
CoC個別支援説明会	2008年3月～2009年1月 9回実施	合計108社

商品部員研修

	対象	実施日	参加数
イオンサプライヤーCoC (取引行動規範) 研修	イオンビジネススクール 商品部員コース	2008年3月～ 9月	合計255名
CoC・SA8000研修	商品部員	2008年7月～10月	合計101名

※別途、イントラネットを活用した研修も継続的に実施 (100名)



商品部員研修